

「第2期データヘルス計画」の中間評価及び見直しについて

※ データヘルス計画とは...

レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画。
今年度(令和2年度)は計画の中間年度に当たるため、中間評価を実施し必要な見直しを行った。

1. 計画の位置づけ

各務原市総合計画 (平成27年度～令和6年度)

【将来都市像】笑顔があふれる元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～

基本目標4 元気があふれる健やかなまち

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち

各務原市国民健康保険 データヘルス計画

含 第3期特定健康診査等実施計画

(平成30年度～令和5年度)

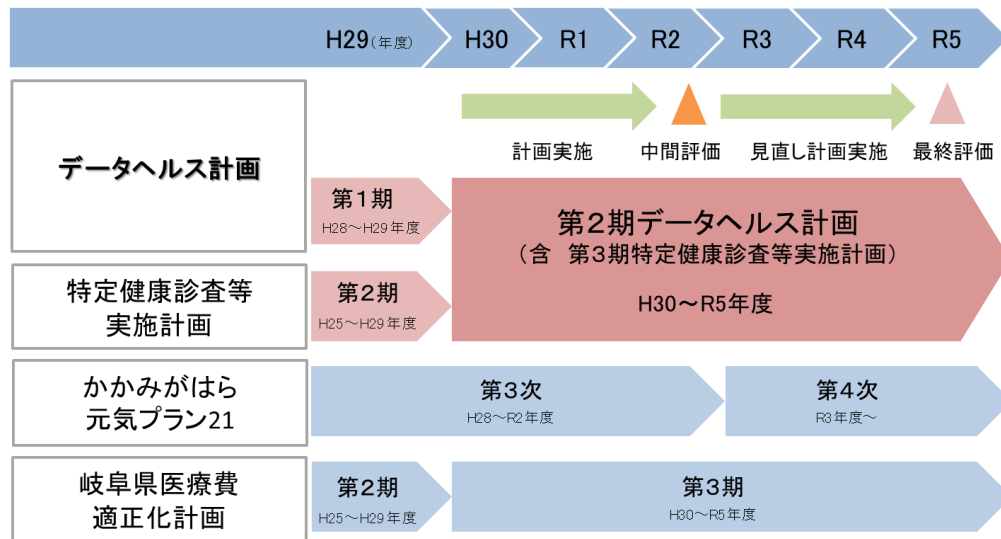
第3次 かかみがはら 元気プラン21

(平成28年度
～令和2年度)

岐阜県

第3期医療費適正化計画 (平成30年度～令和5年度)

2. 計画の期間



3. 主要事業の中間評価

事業名	目標及び実績	達成状況												
特定健康診査	<p>特定健診受診率</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>34%</td> <td>36%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>35.3%</td> <td>37.6%</td> <td>38.0%</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	目標	34%	36%	38%	実績	35.3%	37.6%	38.0%	<p>○</p> <p>受診勧奨ハガキの送付や電話勧奨により受診率は目標値を達成。しかし、R1年度は目標と実績が同値となり伸び率が鈍化しているため、今後の対策が必要。</p>
	H29	H30	R1											
目標	34%	36%	38%											
実績	35.3%	37.6%	38.0%											
特定保健指導	<p>特定保健指導実施率</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>22%</td> <td>24%</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22.1%</td> <td>23.7%</td> <td>12.2%</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	目標	22%	24%	28%	実績	22.1%	23.7%	12.2%	<p>△</p> <p>R1年度は新型コロナウイルスの影響で集団指導をやむなく中止したため実施率が減少。現在はすべて個別指導にシフトし、感染予防対策を徹底しながら実施率向上を図っている。</p>
	H29	H30	R1											
目標	22%	24%	28%											
実績	22.1%	23.7%	12.2%											

4. 中間評価による主な見直し点

- 各種個別保健事業を継続実施

特定健診受診率向上等を目的とした各種個別保健事業については一定の効果を認めたため、今後も実施方法を一部改善し継続して実施する。令和3年度の特定健診未受診者勧奨事業では、専門事業者に委託し、より効率的で効果的な勧奨事業を展開し、さらなる受診率向上を図る。
- 「糖尿病性腎症重症化予防事業」を新規に追加

糖尿病による新規人工透析患者の減少を目的とし、医療機関未受診者を医療に結び付け、市と医療機関が連携して保健指導等を行う。

個別保健事業名

概要

現状(令和元年度)

評価結果及び今後の計画

目標(令和5年度)

特定健診等 未受診者勧奨

健診未受診者に対して、過去の受診状況や年齢など、被保険者の特性に応じた勧奨通知送付・電話勧奨を行う。

各年度において、リピーターの受診率は目標値を達成しているが、新規開拓者の受診率は目標値を達成していない。
(特定健診受診率 38.0%)

特定健診の受診率は年々向上しており、目標値を達成しているが、その伸び率は鈍化している。受診率向上は、生活習慣病の発症を抑制する等、被保険者のQOLの維持が期待できる重要な取り組みであるため、より受診率の向上が望めるものに改善していく必要がある。対象者のグループ分け方法や通知内容をさらに改良し、必要に応じて専門事業者へ委託するなど、受診勧奨の方法を検討する。

特定健診受診率
46%

特定保健指導 未利用者勧奨

特定保健指導対象者の利用意思のない者の中で重点対象者に対して市保健師による訪問や電話の勧奨を実施する。

重点対象者勧奨実施率は、平成30年度、令和元年度で目標値を達成しているが、委託業者電話勧奨実施率については、平成30年度から令和元年度の間で減少している。
(特定保健指導実施 12.2%)

令和元年度の特定保健指導実施率は低下しており、勧奨が特定保健指導の利用に結びついておらず、目標値を達成していない。実施率向上のため委託業者による電話勧奨の継続の有無を含め、重点対象者の選定、勧奨方法、時期などの再検討を行い、効果的な事業を実施する。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での集団指導の実施が困難となる中、ICT(情報通信技術)を活用した特定保健指導の実施も検討していく。

特定保健指導実施率
36%

生活習慣病 重症化予防

対象者に受診勧奨通知を送付し、その後レセプトにより医療機関への受診が確認できない場合は市保健師により保健指導を行う。

対象者への介入率、保健指導実施率については目標値を達成しているが、要医療基準値以上の者の医療機関受診率は目標値を大きく下回っている。
(要医療基準値以上者の医療機関受診率 68.4%)

要医療基準値以上の対象者への介入率は100%を達成した一方で、医療機関への受診率は目標値を達成していない。必要な治療を受け疾病コントロールができるように介入するためにも、勧奨通知文書や保健指導内容を見直していく必要がある。

要医療基準値以上者の
医療機関受診率
77%

若年層健診 (早期介入 保健指導事業)

ヤング健診及び国保人間ドック(40歳未満)を実施し、「異常なし」以外の判定がされた者等については、事後フォローを行う。

健診受診者数は目標値を達成しているが、重症化予防事業基準値該当者の医療機関受診率は、目標値を大きく下回っている。
(重症化予防事業基準値該当者の医療機関受診率 71.4%)

健診受診者数は目標値を達成した一方で、医療機関への受診率は目標値を達成していない。若年層のリスク保有者に危機感と健康意識の向上を図るためにも、ヤング健診後のフォローの内容を改善していく必要がある。

重症化予防事業基準
値該当者の医療機関
受診率
85%

【新規事業】 糖尿病性腎症 重症化予防

対象者に対して文書送付と市保健師による受診勧奨を行い、受診後は医療機関と情報を共有し、連携しながら保健指導を実施する。

新規透析患者数や透析患者に占める糖尿病有病者数の割合が年々増加傾向しており課題となっている。

新規透析患者数や透析患者に占める糖尿病有病者数の割合が年々増加傾向である。そのため、糖尿病の医療機関未受診者や治療中断者を医療に結び付けるとともに、医療機関と連携し保健指導等を行い、疾病コントロールをする必要がある。

介入者の検査値
(HbA1cまたは血糖
値)の改善者割合
60%